

学生確保の見通し等を記載した書類

目次

1	学生確保の見通し及び申請者としての取組状況	2
(1)	学生の確保の見通し	2
ア	定員充足の見込み	2
イ	定員充足の根拠となる客観的なデータの概要	2
ウ	学生納付金の考え方	5
(2)	学生確保に向けた具体的な取組状況	5
ア	修士課程との接続	5
イ	医療機関との連携	6
ウ	その他	6
2	人材需要の動向等社会の要請	6
(1)	人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）	6
(2)	(1)が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠	7
ア	政府・公的機関等による報告書	7
イ	採用意向（人材需要）調査の結果	8

1 学生確保の見通し及び申請者としての取組状況

(1) 学生の確保の見通し

ア 定員充足の見込み

静岡社会健康医学大学院大学（以下、本学）社会健康医学研究科社会健康医学専攻博士後期課程（以下、博士後期課程）では、高度な研究能力を持った研究者を養成するために、研究指導を中心に実践的な教育・研究を行う。また少人数教育を行うことで教育研究の質を高めるため、入学定員2人、収容定員6人とする。

この定員は、本学の教育理念、教員組織、教育研究環境等を勘案し、高度な教育研究を担保できる人数として設定した。また、公衆衛生分野の他の大学院博士後期課程の定員設定及び入学者等の状況も定員設定の参考にした。この入学定員を長期的かつ安定的に満たす学生を確保できる見通しについて、公衆衛生分野における競合他大学院の動向やアンケート調査の結果に基づいて説明（後述）する。

イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

(ア) 近隣都県の公衆衛生大学院の入学者等の状況

近隣都県（東京都、神奈川県）では、公衆衛生系大学院博士課程（博士後期課程を含む）が国立大学1校、公立大学1校、私立大学3校に設置されている（令和4年3月時点）。各大学院のホームページに掲載されている収容定員と在籍学生数の充足状況を調べた結果、神奈川県立保健福祉大学大学院、慶應義塾大学大学院、帝京大学大学院では毎年入学定員を上回っており、聖路加国際大学大学院も各年度の平均では定員を充足している。東京大学大学院は入学者数が定員をやや下回る年度もあったが、秋季入学者数が含まれていない。以上より、公衆衛生大学院全体としては、安定的に学生を確保していると判断した。

別添資料01：近隣都県の公衆衛生大学院の入学者等の状況

(イ) 本学の募集状況

本学は社会健康医学研究科社会健康医学専攻修士課程（以下、修士課程）を令和3年度に開設し、初年度には入学定員10名を大幅に上回る19名が入学した。また、令和4年度の入学者数も16名を予定しており、下表の通り定員を充足している。

博士後期課程は、修士課程に接続する教育課程として設置するため、博士後期課程の志願者のうち一定数が本学修士課程の修了者になると見込んでいる。博士後期課程の学生を確保するためには、修士課程の定員を充足することも重要であり、今後も質の高い教育研究を行うとともに、募集活動にも注力していく。

表：博士後期課程の基礎となる修士課程の学生募集状況について

専攻	入学定員	令和3年度			令和4年度		
		志願者	入学者	充足率	志願者	合格者	充足率 (予定*)
社会健康医学 専攻 (修士課程)	10	47	19	190.0%	35	16	160.0%

*令和4年度の数値は合格者数であり、全員入学した場合の充足率を示している。

(ウ) アンケートの結果

博士後期課程の設置のための基礎資料として、本学修士課程の在学者、県内の病院や大学及び県内外の企業に協力いただき、医師等の医療専門職や本学以外の修士課程または6年制課程修了者を対象に、無記名による入学意向（需要）調査を実施した（令和3年10月～11月）。その結果、「開設時に受験したい」と回答した者のうち、合格した場合に「入学を希望する」と回答した者が6名いたことから、博士後期課程開設時に定員を確保できることを確認した。また、「開設時ではないが、2～5年以内に受験したい」と回答した者も7名おり、中期的にも入学定員を満たす志願者を確保できる見通しが得られた。さらに、「将来、必要性を感じた場合に受験したい」と回答した者も33名おり、長期的な学生確保につながる潜在的な志願者が一定数存在することを裏付けている。

なお、同調査において、「開設時に受験したい」と回答し、かつ合格した場合に「入学を希望する」と回答した者（6名）のうち、5名は本学修士課程の在学者であった。これは上記（イ）で述べた博士後期課程の志願者の一定数を本学修士課程の修了者が占めることを裏付けている。

博士後期課程の設置検討に向けた需要調査の結果（令和3年10月～11月実施）

博士後期課程の設置のための基礎資料として、令和3年10月～11月に以下のとおり

需要調査を実施した。

a 調査対象（計 1,470 人）

- ・本学修士課程の在学者（医師、保健師、会社員等）
- ・県内の医療機関に勤務する医師、修士課程を修了した医療専門職、その他 6 年制課程を修了した歯科医師、獣医師、薬剤師等
- ・静岡県の医学修学研修資金利用者等
- ・県内大学院の教員及び院生
- ・県内外の製薬企業、本学修士課程在学者の勤務先企業の研究者等

b 調査結果

<回答者>

アンケート対象者 1,470 人中、156 人から回答があった。

区分	医師	歯科 医師	薬剤師	看護師・助産師・ 保健師	なし	その他	計
回答数 (割合)	81 (51.9%)	1 (0.6%)	11 (7.1%)	30 (19.2%)	24 (15.4%)	9 (5.8%)	156 (100%)

<関心の有無>

上記回答者の中で博士後期課程への入学資格を満たす 147 名のうち、博士後期課程に「大いに興味がある」、「興味がある」と回答した者は計 81 名であった。

区分	大いに 興味がある	興味がある	興味はない	計
回答数 (割合)	18 (12.2%)	63 (42.9%)	66 (44.9%)	147* (100%)

*最終学歴に関する設問において「その他」、「無回答」と回答した者を除いた数

<入学意向>

「大いに興味がある」、「興味がある」と回答した 81 名のうち、何らかの入学意向がある者は 75 名であった。

受験意向×入学意向 (クロス集計)		受験意向			
		合計	開設時に 受験したい	開設時ではないが、2～ 5年以内に受験したい	将来、必要性を感じた 場合に受験したい
入学意向	全体	75 (100%)	7 (9.3%)	8 (10.7%)	60 (80.0%)
	入学を 希望する	46 (100%)	6 (13.0%)	7 (15.2%)	33 (71.7%)
	併願他大学院の結果に よっては入学したい	29 (100%)	1 (3.4%)	1 (3.4%)	27 (93.1%)

別添資料 02：静岡社会健康医学大学院大学社会健康医学研究科社会健康医学専攻（博士
後期課程）（仮称）への入学意向に関するアンケート調査報告

ウ 学生納付金の考え方

近隣都県における公衆衛生大学院の納付金額を参考にしつつ、本学修士課程と同額に設定しており、静岡県立の大学院である静岡県立大学大学院とも同額である。また授業料は、文部科学省告示「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」に定める大学院授業料とも同額である。

入学料：県内の者 141,000 円、県外の者 366,600 円

授業料：535,800 円/年

別添資料 03：近隣都県の公衆衛生大学院の学生納付金

(2) 学生確保に向けた具体的な取組状況

ア 修士課程との接続

本学修士課程では、社会健康医学の研究を推進するとともに、研究成果を社会に実装する担い手の育成に努めてきた。このような教育研究に加え、博士後期課程では社会健康医学の最先端において未解明の課題に果敢に取り組む「研究者」を育成することで、社会健康医学の最先端研究から社会実装までをカバーする「知と人材の集積拠点」を築く。そのため、博士後期課程を設置することは、本学修士課程を修了した人材にとって、更に深く学問を追求する場が備わることになる。博士後期課程の志願者の一定数を本学修士課程の

修了者が占めることが想定されるため、修士課程で質の高い教育研究を行うことで研究への意欲を高め、もって博士後期課程への志願者を確保する。また、本学修士課程在学者向けに説明会も実施する。

イ 医療機関との連携

本学は、静岡県立病院機構及び独立行政法人地域医療機能推進機構桜ヶ丘病院からなる地域医療連携推進法人ふじのくに社会健康医療連合に参画している。同連合に参加している医療機関の医師や研究者等との学術交流や共同研究を積極的に行うことで研究者層の厚みを増し、博士後期課程への志願者確保に繋げる。

ウ その他

本学の教育研究の成果を学術論文や学会、シンポジウム等で積極的に発信し、教育研究の内容や水準、教育研究環境の充実度をアピールしていくことで、博士後期課程の志願者を確保する。

また、一般広報として、教育内容や人材養成目標についてウェブページを含むメディア掲載等を行うほか、静岡県が年2回開催する社会健康医学に関連したシンポジウム(医師、看護師、薬剤師等の医療関係者、市町の保健師等も多数参加)などを通じて発信する。また、採用意向アンケートの協力団体への大学案内の送付も予定している。これらの広報活動においては、働きながら学べるよう開講日時を配慮していること、講義科目はオンライン環境を整えることで遠隔地からでも対面授業と同様の教育の質を担保していること、長期履修制度を設けていることなど、制度面における魅力も積極的に発信する。

2 人材需要の動向等社会の要請

(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的(概要)

設置の趣旨を記載した書類でも述べたように、人材養成の基本的な方向性は以下のとおりである。

公衆衛生のコア5領域はもとより、最新の生命科学や情報解析学など関連領域の学識を修得し、社会が必要とするエビデンスの導出とその社会実装を通じて広く社会の人々の健康に貢献できる能力を身につけた研究者を育成する。

具体的には、国内外の教育研究機関や研究所等において、社会健康医学の最先端の研究

と成果の社会実装に取り組むことで、我が国のみならず世界が抱える健康課題の解決に果敢に取り組む高度な研究者を養成する。

博士後期課程の修了者は、1) アカデミアで社会健康医学を考究するとともに後進の育成に携わる教育研究者、2) 国や地方自治体の研究機関において行政施策の立案に必要なエビデンスの導出や施策の社会実装に資する研究者、3) 医療機関において臨床医療に携わりつつもその環境を活かして最先端の社会健康医学に取り組む医師等に代表される臨床研究者、4) 企業において臨床・予防医療に資する薬剤、製品、サービスの開発と社会実装に資する研究者、などの立場で活躍することが期待される。

(2) (1) が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

ア 政府・公的機関等による報告書

公衆衛生分野の人材の必要性については、平成 23 年 9 月の日本学術会議基礎医学委員会・健康・生活科学委員会合同パブリックヘルス科学分科会が提言した『わが国の公衆衛生向上に向けた公衆衛生大学院の活用と機能強化』において、「わが国は新たな健康・医療問題及び環境リスクや食の安全の問題などに直面 (P. 1)」しており、「このような様々な健康・医療問題への対応は、わが国の喫緊の課題であり、人間集団の健康を対象にした調査・分析の手法を身につけ、保健医療に関わる社会制度や社会自然環境が人々の健康や安全に及ぼす影響を体系的に理解し、政策立案・マネジメント能力に優れた、より高度な公衆衛生の専門家養成が求められている (P. 1)」と提言されている (日本学術会議『わが国の公衆衛生向上に向けた公衆衛生大学院の活用と機能強化』, 2011)。⁰⁴

また、公衆衛生大学院の整備について、平成 17 年に答申された中央教育審議会『新時代の大学院教育』では、「医療疫学、医療経済、予防医療、国際保健、病院管理等の幅広い分野を含む公衆衛生分野の大学院については、高齢化等の進展に対応して、また、医学、歯学、薬学等のヒトを対象とした臨床研究・疫学研究の推進を図るためにも、公衆衛生分野における高度専門職業人の育成が課題となっている」と指摘している (中央教育審議会『新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－答申』, 2005, p89)。

⁰⁵

さらに、平成 27 年 6 月に公表された「保健医療 2035 提言書」では、20 年後を視野に入れた保健医療の新たなビジョンを達成するため、「公衆衛生大学院の増設等、特に地域での医療政策を主導できる人材の育成とキャリアアップを図る仕組みを創設する。また、医

療機関の経営については、医学的な臨床やデータサイエンスのみならず、リーダーシップなどについても高めていくことが求められており、経営学や公衆衛生等の学際的な教育課程を今後充実させていかなければならない。」と述べられている（「保健医療 2035」策定懇談会『保健医療 2035 提言書』, p37-44, 2015）。⁰⁶

静岡県においても「第3次ふじのくに健康増進計画」及び「同計画アクションプラン」として、県民の健康寿命の延伸と生活の質の向上に資する施策に取り組んでおり、静岡県が健康寿命の延伸に向けて平成30年3月に策定した「社会健康医学研究推進基本計画」においては、同県が育成すべき人材像の一つとして、「科学的知見からの手法に基づいた県民の健康寿命の更なる延伸に取り組むため、今までの施策の体系化や医療データの要因分析などを継続的に進めていく役割を担う『研究者』」が掲げられており、博士後期課程において領域横断的な健康調査による新しいリスク因子の解明、微量な生体成分の網羅的分析やヒトゲノム情報を取り入れた個別化予防の実現、医療ビッグデータの活用による適切な医療施策の構築などを担う高度な学識及び研究能力を身につけた社会健康医学の研究者の養成が望まれている。

別添資料 04：日本学術会議『わが国の公衆衛生向上に向けた公衆衛生大学院の活用と機能強化』

別添資料 05：中央教育審議会『新時代の大学院教育—国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて—答申』

別添資料 06：「保健医療 2035」策定懇談会『保健医療 2035 提言書』

イ 採用意向（人材需要）調査の結果

博士後期課程では、社会における様々な経験を経た上で学術研究に対する高い志を抱き、研究者として自立することを目指した学生が在籍することを期待しているが、一方で、ほとんどの社会人は、生活を維持するために現在の職を辞することが困難である場合が多いことから、本学では、在職のまま学び続けられる機会を提供するための教育研究環境を整えている。

現在、本学修士課程の在学者も全員が働きながら通学しており、博士後期課程の入学者も修了後に新たに就職を考えるケースは多くないと想定されるものの、県内病院及び大学、県内外の企業の採用担当者を対象に、修了生の採用意向や自団体職員の入学勧奨意向について、無記名による採用意向（人材需要）調査を令和3年10月～12月に実施した。

その結果、博士後期課程の修了者を「積極的に採用したい」または「採用を検討したい」

と回答した団体がそれぞれ7団体、12団体あり、現職に従事しながら学ぶ社会人学生も多く想定されることから、博士後期課程の設置は、社会的な人材需要の動向等を踏まえたものであるとともに、修了生の進路は十分に確保できるものとする。

博士後期課程の設置検討に向けた需要調査の結果（令和3年10月～12月実施）

博士後期課程の設置に当たっての基礎資料として、令和3年10月～12月に以下のとおり需要調査を実施した。

a 調査対象（計116団体）

社会健康医学専攻（博士後期課程）修了者の就職が見込まれる病院、大学、企業等116団体等の代表者・採用担当者等にアンケートを実施した。

b 調査結果

<回答団体>

アンケート対象の116団体中、29団体から回答があった。

区分	病院・医療機関	大学	企業	その他	計
回答数 (割合)	17 (58.6%)	2 (6.9%)	9 (31.0%)	1 (3.4%)	29 (100%)

<関心の有無>

上記29団体のうち、一般的な大学院（博士後期課程）修了者について、「積極的に採用したい」、「採用を検討したい」と回答した団体は計26団体であった。

区分	積極的に採用したい	採用を検討したい	採用は考えない	無回答	計
回答数 (割合)	11 (37.9%)	15 (51.7%)	1 (3.4%)	2 (6.9%)	29 (100%)

更に、この中で博士後期課程に「大いに関心がある」、「関心がある」と回答した団体は計21団体であった。

区分	大いに関心がある	関心がある	関心はない	計
回答数 (割合)	9 (34.6%)	12 (46.2%)	5 (19.2%)	26 (100%)

<人材の必要性>

博士後期課程に関心を示した 21 団体のうち、博士後期課程の修了生が社会的に「とても必要だと思う」または「ある程度必要だと思う」と回答した団体は 20 団体であった。

区分	とても必要 だと思う	ある程度必 要だと思う	あまり必要だ と思わない	まったく必要 だと思わない	計
回答数 (割合)	8 (38.1%)	12 (57.1%)	1 (4.8%)	0 (0.0%)	21 (100%)

<採用意向>

博士後期課程の修了生が社会的に「とても必要だと思う」、「ある程度必要だと思う」と回答した 20 団体のうち、何らかの採用意向がある団体は 19 団体であった。

区分	積極的に 採用したい	採用を 検討したい	採用は考えない	計
回答数 (割合)	7 (35.0%)	12 (60.0%)	1 (5.0%)	20 (100%)

別添資料 07：静岡社会健康医学大学院大学社会健康医学研究科社会健康医学専攻（博士後期課程）（仮称）の修了者に対する採用意向に関するアンケート調査報告